

問い合わせ先

海洋情報部 海洋調査課長 加藤 剛  
電話 022-363-0111 (内線2530)



平成23年6月22日  
第二管区海上保安本部

## 航路障害物調査から水路測量へ ～ 海図の最新維持に向けて ～

平成23年3月11日に発生した東日本大震災(東北地方太平洋沖地震及び津波)により、本州東岸の港湾は壊滅的な被害を受け、船舶が港湾に入港できない状況になりました。このため、直ちに本庁測量船5隻(昭洋、拓洋、明洋、天洋、海洋)の派遣を受け、緊急物資を輸送する航路確保のための航路障害物調査(障害物の存在確認及び撤去後の調査)を管内10港で実施しました。その後、地盤変動や津波による水深の現状を把握し、海図の最新維持を図る水路測量を仙台塩釜港仙台区から順次実施しています。

### 1 航路障害物調査

緊急物資輸送のために喫緊の航路啓開作業で、障害物の存在確認及び撤去のために必要な調査を、3月14日から3月27日までの間、釜石港から順次管内10港(右図参照、宮城県内は3港)で実施しました。その後、航路へのアプローチ、検疫錨地や港長から要望のあった泊地や岸壁前面の調査を4月18日まで実施しました。

### 2 水路測量

震災に伴う地盤変動や津波による水深の現状を把握し、港湾の啓開作業が終了した航路・泊地等で4月22日より海図の最新維持を図る水路測量を実施しています。現在、仙台塩釜港仙台区、同塩釜区、小名浜港、石巻港及び釜石港を順次実施しています。



### 3 最低水面の決定

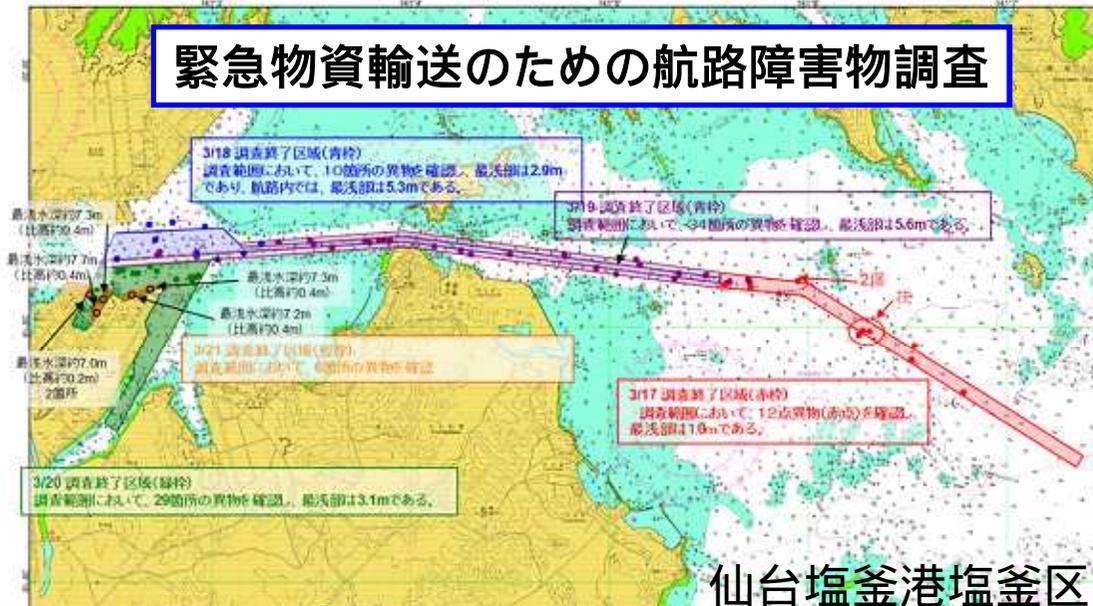
本州東岸で潮汐を観測している多くの験潮所と海図水深や港湾工事等の基準となる最低水面の高さを示す基本水準標が被害を受けました。このため、臨時験潮器を設置して潮汐観測を行い、解析により最低水面を算出し決定をしています。

現在、八戸港、久慈港、宮古港、釜石港、大船渡港、石巻港、仙台塩釜港仙台区、同塩釜区、相馬港、小名浜港を決定し、インターネットにより公表しています。

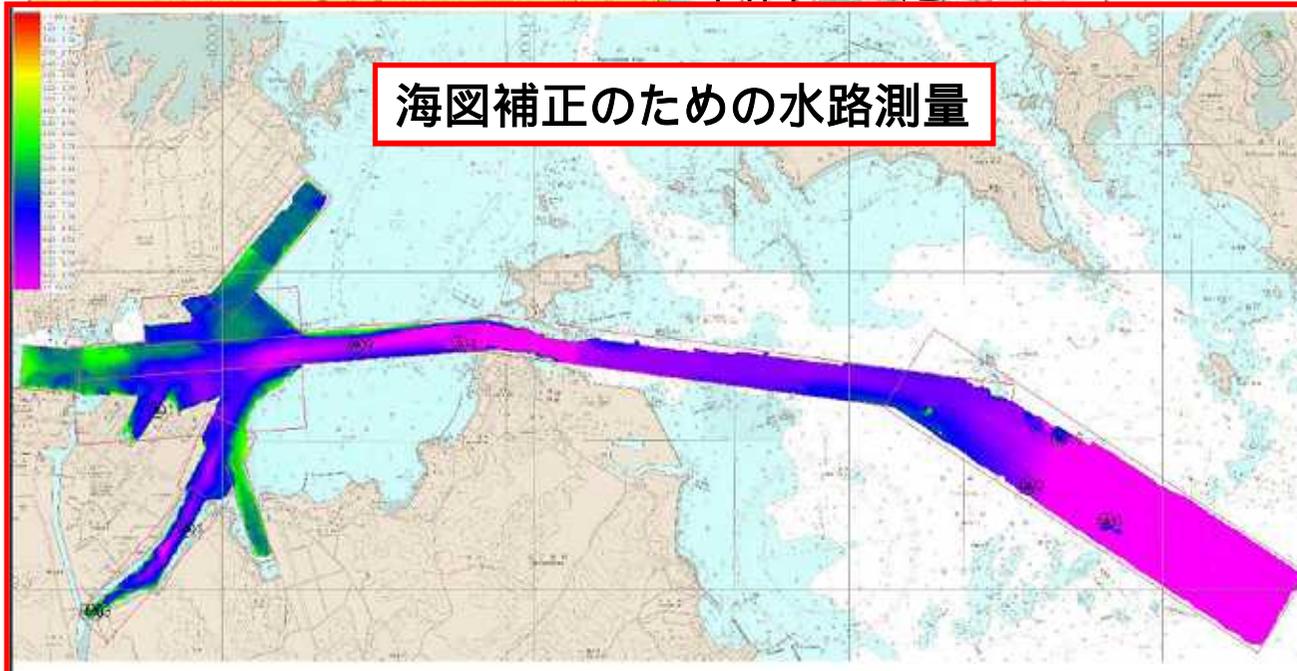
[http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TIDE/enkan/Suijun\\_hyo/Pub.No741/Top.htm](http://www1.kaiho.mlit.go.jp/KANKYO/TIDE/enkan/Suijun_hyo/Pub.No741/Top.htm)

# 航路障害物調査から水路測量へ

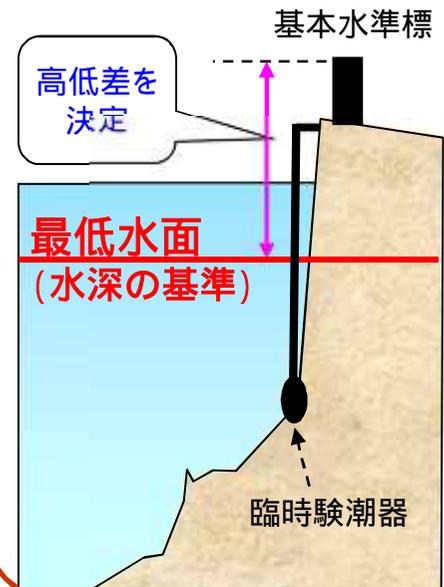
## 緊急物資輸送のための航路障害物調査



## 海図補正のための水路測量



## 潮汐観測と 最低水面の決定



# 測量船による航路障害物調査イメージ図

